

区画整理だより

21世紀に向けてのまちづくり

都市計画決定

「広島市東部地区連続立体交差事業・向洋駅周辺土地区画整理事業及び関連都市計画道路」の都市計画について、平成10年12月説明会を開催、平成11年1月21日から2月4日まで縦覧を実施し、平成11年3月31日都市計画決定しました。

説明会の開催について

今後の事業の流れや測量の実施等についての説明会を左記のとおり開催します。

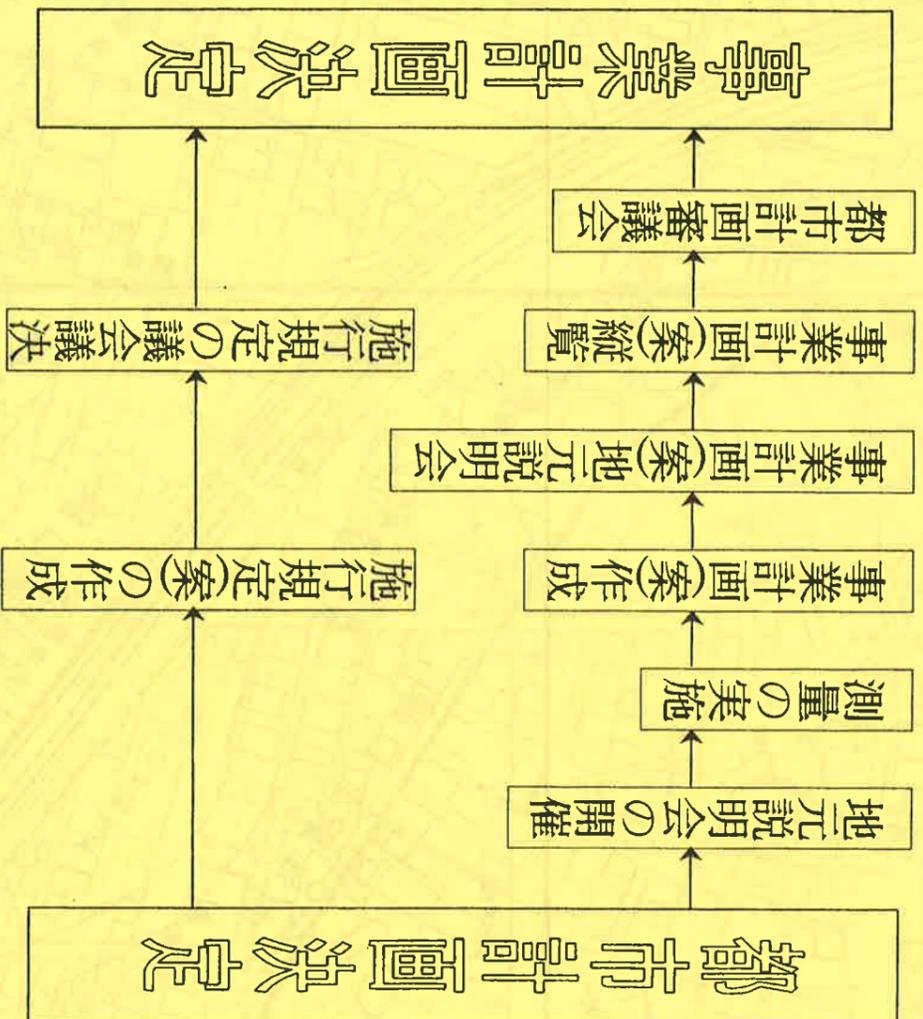
日時 平成11年5月19日（水）
午後7時から
対象地区 青崎南

平成11年5月20日（木）

午後7時から
対象地区 青崎中・桃山一丁目
鹿籠一丁目・青崎東
(対象範囲の方々には別途通知又は回覧します。)

場所 府中南公民館ホール
(桃山二丁目5番1号)

事業計画決定までの工程



Q 都市計画決定後はずぐ移転しなければならぬのですか。

A 上記工程の事業計画決定後、換地の設計を行い、仮換地の指定を行います。その後順次工事に合わせて移転していただくこととなります。その際には、権利者の方々へ移転にかかる費用を補償します。

Q 都市計画決定後は、建築の制限がかかると聞いていますが、新しい建物を建てることはできないのですか。

A まちづくりを進めるためには、皆さんのご理解とご協力が必要です。

道路や公園をつくりたり宅地を整備するときは、施行区域内の建物を別の場所に建て替えなければなりません。したがって、整備を計画的に進めていくため、都市計画で定めた区域内で、新たに建物を建てる場合には、県知事の許可が必要となります。

(※ 許可になる建物)

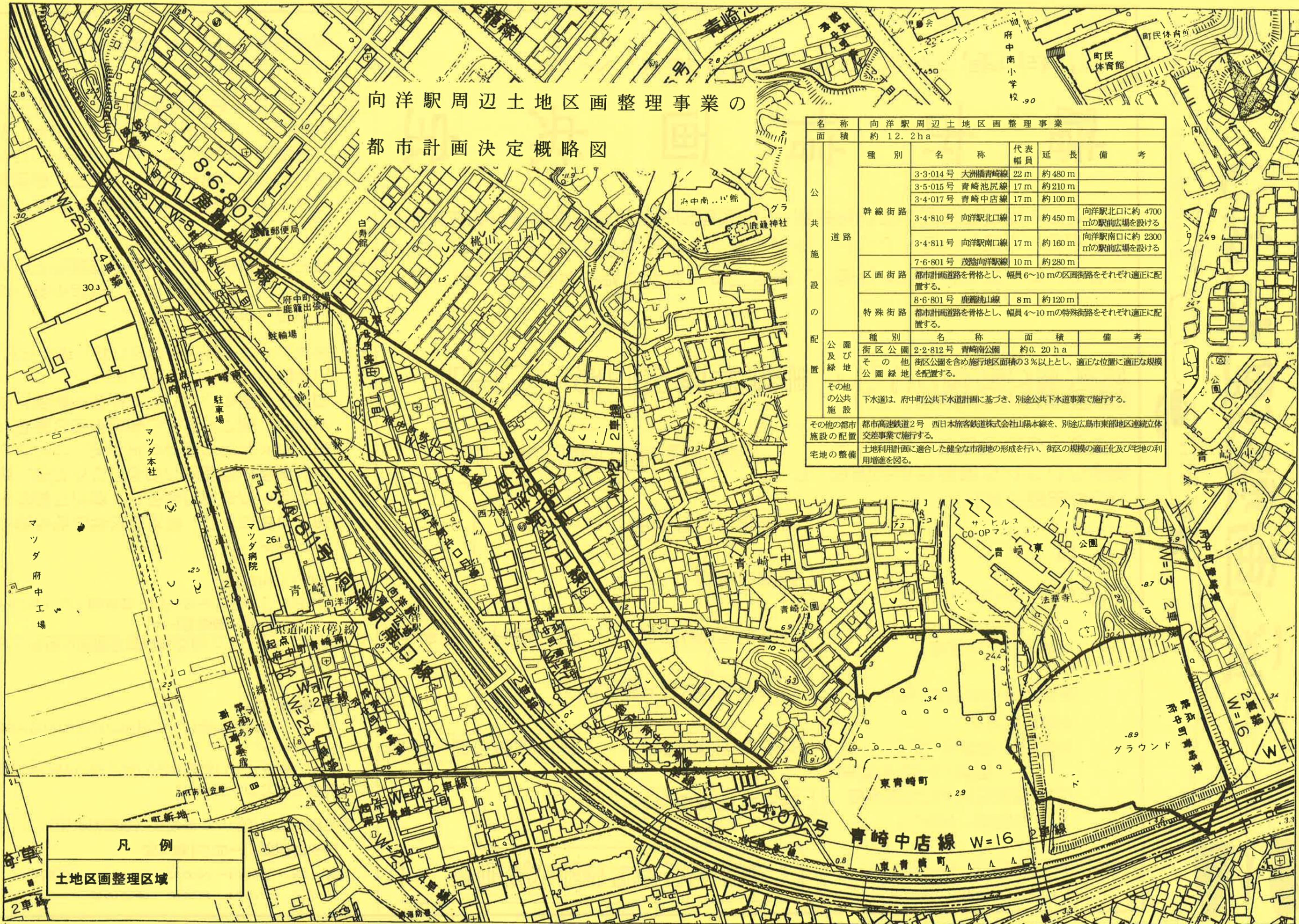
地下のない2階以下の木造・鉄骨造・コンクリートボックス造の建築物です。
鉄筋コンクリート造の建築物は建築できなくなります。

《編集後記》

今後も、事業予定等を、お伝えしていきたいと考えております。
また、事業へのご質問等がございましたらお気軽にお問い合わせてください。

向洋駅周辺まちづくり事務所(企画室分室)
府中町鹿籠一丁目21番6号
電話 082-286-3123 (直通)
FAX 082-285-8856

向洋駅周辺土地区画整理事業の 都市計画決定概略図



名称 向洋駅周辺土地区画整理事業						
面積 約 12.2ha						
公 共 施 設 の 配 置	種別	名称	代表幅員	延長	備考	
	幹線街路	3-3-014号	大洲橋青崎線	22m	約480m	
		3-5-015号	青崎池尻線	17m	約210m	
		3-4-017号	青崎中店線	17m	約100m	
		3-4-810号	向洋駅北口線	17m	約450m	向洋駅北口に約4700m ² の駅前広場を設ける
		3-4-811号	向洋駅南口線	17m	約160m	向洋駅南口に約2300m ² の駅前広場を設ける
区画街路	7-6-801号	茂隆向洋駅線	10m	約280m		
特殊街路	都市計画道路を骨格とし、幅員6~10mの区画街路をそれぞれ適正に配置する。					
	8-6-801号	鹿籠桃山線	8m	約120m		
都市計画道路を骨格とし、幅員4~10mの特殊街路をそれぞれ適正に配置する。						
公 園 及 緑 地	種別	名称	面積	備考		
	街区公園	2-2-812号	青崎南公園	約0.20ha		
その他 街区公園を含め施行地区面積の3%以上とし、適正な位置に適正な規模公園緑地を配置する。						
その他 の公共 施設	下水道は、府中町公共下水道計画に基づき、別途公共下水道事業で施行する。					
その他の都市 施設の配置	都市高速鉄道2号 西日本旅客鉄道株式会社山陽本線を、別途広島市東部地区連続立体交差事業で施行する。					
宅地の整備	土地利用計画に適合した健全な市街地の形成を行い、街区の規模の適正化及び宅地の利用増進を図る。					

凡 例
土地区画整理区域